

請願第1号

全ての駅をバリアフリー化するための法制化を求める意見書の提出を求める請願書

平成30年 8月27日

中間市議会議長 下川 俊秀 様

紹介議員

中間市議会議員

草場 満寿

中間市議会議員

掛田 るみ子

中間市議会議員

中尾 淳子

請願者

中間市視覚障害者の会 つばさの会

会長 進 好



電話番号

件名 全ての駅をバリアフリー化するための法制化を求める意見書の提出を求める請願書

趣旨

今年もまた、駅員が常駐しバリアフリー設備が整った駅で視覚障害者がホームから転落し命を落としました。このように駅員が配置され、バリアフリー設備が整った駅でさえ転落死亡事故が続いています。ゆえに設備の整っていない無人駅はより一層転落死亡事故が発生する可能性が高いことは言うまでもありません。

利益追求が優先され駅のバリアフリー化が進まないまま無人化が進められたことで、不便さや危険性にますます拍車がかかっています。

そもそも、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律では、第1条に、「高齢者、障害者等の移動上及び施設の利用上の利便性及び安全性の向上の促進を図り、もって公共の福祉の増進に資すること」と規定され、また、障害者基本法では、第21条第2項に、「交通施設その他の公共的施設を設置する事業者は、障害者の利用の便宜を図ることによって障害者の自立及び社会参加を支援するため、当該公共的施設について、障害者が円滑に利用できるような施設の構造及び設備の整備等の計画的推進に努めなければならない」と規定されており、今般のような駅の無人化は、これらの法律の趣旨に反するものであります。

つきましては、移動等円滑化の促進に関する基本方針に規定されている、人数規定を撤廃し、全ての駅において、高齢者、障害者等が、安全に利用し、かつ円滑に移動できるようにバリアフリー新法の対象とし、乗降客数に関係なく全ての駅でバリアフリー化を推し進めていただくための法制化を求める意見書を政府に対して提出をしていただきますよう、お願いいたします。

